

第6章 計画の推進



1. 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、保育所、幼稚園、学校、企業・事業者などの関係機関と連携して横断的な施策や事業に取り組むとともに、地域の多様な担い手との連携や協力により推進していきます。

また、こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、さまざまな場面で意見を聴取することを通じ、こどもや若者、子育て当事者とともに本計画を進めていくよう努めます。

2. 計画の進行管理

本計画に位置付けた施策や事業の進捗状況は、PDCAサイクルに基づいて把握し管理します。

また、施策や事業の進捗状況の点検・確認は、「狭山市子ども・子育て支援庁内連絡会議」及び「狭山市子ども・子育て会議」において行い、公式ホームページで公表します。

さらに、国・県の動向、こどもを取り巻く社会情勢の変化や新たな課題などに柔軟に対応するため、必要に応じ、狭山市子ども・子育て会議などの意見を踏まえ、本計画の見直しを行っていきます。

